

学部等教員組織編制方針

(文理学部)

①専任教員数の遵守、教員の構成について

大学設置基準及び教員配置計画に基づき、適切に配置する。ジェンダー・国籍にとらわれず、優れた研究・教育業績を有し、社会貢献度が高い教員の採用を行う。特定の資格や年齢に偏らず長期的視野と多様性を基礎に、バランスのとれた構成を目指す。

②教育効果に配慮したクラス編成、専任教員の授業負担への配慮について

教育効果をより高めるために、授業方法（講義、演習、実験等）は常に教育効果を検証し、教員個々に対応可能な部分は改善し、組織的に取り組む部分（大きな枠組やルール等）は、教育の基礎となるカリキュラム改定に向け、反省点・改善点としての「知恵」を蓄積していく。特定の専任教員に過重な負担が生じないよう、委員会業務や他学部での兼担業務も勘案し時間割編成を行う。

③教員の適切な役割分担及び責任の所在の明確化について

組織的な教育研究を行うために、主任会において執行部と18学科、1研究室（総合文化研究室）を有機的に結びつけ、教育課程や文理学部の運営体制における専任教員の役割分担と責任の所在を明確にしている。

④教員の資質向上について

学部の教育分野に沿ったタイムリーなテーマで、組織的・多面的なSD・FD研修を実践することにより、教員の積極的なFD活動への参画を促進し、教員の教育研究活動等の自己点検評価を実施し、教員の資質向上を通して教育の質の向上を図る。

⑤その他、学部等として重視するポイントについて

学問領域が3系統、18学科、1研究室（総合文化研究室）で編成されている学部の研究分野は幅広く、それぞれの学問ディシプリンによって研究や教育の方法を一律に扱うことはできない。各領域の専門性を優先するが、学部の教育目的を達成し、教育レベルをより充実していくためには1研究室（総合文化研究室）に一定数の教員を配置し、業務量の適正化を図ることが求められている。